

## 発 言 通 告 書

発言者氏名	井坂 直
発言の会議	令和4年11月29日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、上下水道局長、教育長

### 【件名及び発言の要旨】

#### Ⅰ ゼロカーボンシティ実現に向けての加速的な取組について

- (1) 環境省は、2025年度までに少なくとも全国に100か所の脱炭素先行地域を選定し、CO<sub>2</sub>排出の実質ゼロの実現を目指そうとしている。「脱炭素先行地域」とは、採択された計画に基づき2050年カーボンニュートラルに向けて、8年後の2030年度までに一般家庭や小規模な店舗などいわゆる「民生部門」の消費電力に伴うCO<sub>2</sub>排出実質ゼロを国からの支援を受けながら実現し、温室効果ガス排出の削減を、地域の特性に応じて実現する地域のことを意味するが、本市も積極的に計画提案を行い、手を挙げてみてはいかがか。
- (2) 神奈川県は今年度、脱炭素化に向けた対策を総合的に検討し、戦略の取りまとめを進めている。この戦略の一環で、地域の脱炭素化を図るための「神奈川県版脱炭素モデル地域」を「三浦半島地域圏」に設定し、調査事業を開始することを7月に公表した。今後、調査・検討を進める中で、域内市町等と検討協議の上、国の「脱炭素先行地域」への申請等を目指す、としているが、現時点での進捗状況について伺う。
- (3) 国会では、港湾法の改正案について議論がされている。改正案では「エネルギー・産業構造の円滑な転換に必要な港湾にお

ける脱炭素化の取組を官民連携により推進するための仕組みを整備する」とし、「港湾における脱炭素化の推進」に関する事項を明記していく方針だ。日本ではCO<sub>2</sub>排出量の約6割を占める産業の多くは港湾・臨海部に立地している。港湾地域では、水素や燃料アンモニア、CO<sub>2</sub>が多く発生し、エネルギーの発生・供給・貯蔵が行われている。エネルギーが発生することにより環境には負荷がかかり影響が及ぼされるため、改善策を講じながら港湾整備を行い、CNP（港湾脱炭素化）を導入するこの考え方について、港湾管理者としての市長のお考えを伺う。

- (4) 港湾法改正案では、水素・燃料アンモニアの取扱貨物量を水素換算で100万トンにするとしている。これによるCO<sub>2</sub>削減は1,000万トンを見込んでいると国土交通省の港湾局長は答弁している。この1,000万トンという量は臨海部に集積する産業の排出量のうち2%のみとされている。2030年までに温室効果ガス46%削減の目標に対して厳しい数値だが、脱炭素化に向けての課題の一つであるという認識はお持ちか。

## 2 学校プール廃止と水泳授業の民間委託について

- (1) 全国各地で小中学校のプールの廃止や他施設の利用、水泳授業の民間事業者への委託の傾向が見受けられる。民間のプールを使用した授業は、企業が撤退すれば利用ができずに、水泳授業を行うことができないリスクと隣り合わせである。年間10時間ほどの水泳授業のために生じる維持管理費等が大きいと言って、学校プールを廃止して民間プールの利用に転じるに当たり、考慮すべき点について、教育長に伺う。
- (2) 実際に当初試算で民間プールの利用のほうが、学校にプール建設を行うより年間経費が安くなる見込みが外れ、想定より割高になる事例も発生している。教員の負担軽減につながる効果があるのか、疑問に感じるところであるが、教育長のお考えを伺う。
- (3) 毎年、川や海、湖などで水難事故が起きている。着衣のまま水に落ちる状況を体験してとっさの対応を子どもたちに学ぶ機会は貴重ではないか。また、このような教育的体験ができるの

は、自前のプールがあるからこそできることと考える。事故から命を守る技能について考えるためにも着衣泳などを積極的に取り入れてみてはいかがか、教育長に伺う。

- (4) 現在、小学校は 27 校、中学校は 5 校で夏場に地域の団体にプール開放を行っている。地域にとっては暑い夏の季節に欠かせないプールの存在はとても大きいと考えるが、学校教育の場でプールはどのような役割があるとお考えか、教育長に伺う。

### 3 上下水道事業の将来について

- (1) 横須賀市上下水道マスタープラン 2033 では、「既に 2015 年に逸見浄水場を廃止していますが、今後も県内の検討状況や施設の耐用年数を見極め、小雀浄水場と有馬浄水場の廃止に向けた検討を進めます。また、小雀・有馬浄水場の廃止後も、安定的に水道水を確保できるよう、関係事業者と連携して検討します。」と明記している。浄水場の廃止はいつ、どの場で提案され協議を行い、決定されたのか。各事業体の自治体議会の議決・承認を必要とするものではないか。廃止決定の流れ・手続について上下水道局長に伺う。
- (2) 寒川・小雀、本市の有馬浄水場を廃止すると横須賀市として独自の浄水場を持たないことになる。災害時に被害を受けた場合等、どう対応するのか。地震や台風、システム障害や事故の際、他都市からの応援を得なくても自らの力で復旧できる施設と体制をなくすことにつながるのではないか、上下水道局長に伺う。
- (3) 企業団の浄水場の増強が行われた場合、事業体の費用負担割合の基準も示されておらず、水道料金に跳ね返る仕組みであり、市民理解を得るには相当の時間を要すると思われる。地方自治体としての同意が求められ、当然合意形成を要するものだが、本市としての意思表示と決定のタイミングはいつなのか。また、これら企業団の示す将来像について不明瞭な点があるのではないか。現時点における市長の率直なお考えを伺う。
- (4) 横須賀市上下水道マスタープラン 2033 には「広域化・官民連携の推進」が書かれており、水道事業の広域化・広域連携の強

化に取り組むとしている。水道事業における広域化についての課題をどう捉えているのか、上下水道局長に伺う。

- (5) 現在、自治体等は厚生労働省の管轄で水道事業を、国土交通省の管轄で下水道事業を行っているが、2024年4月からは上下水道事業ともに国土交通省管轄となり、水質検査のみ環境省所管となる予定とされている。この改定により本市の組織編成にも影響が生じるのか。準備期間を考慮すると何らかの措置が必要とされるのか、併せて上下水道局長に伺う。